

別表 1

宣言対象介護サービス一覧	
居宅サービス	訪問介護
	(介護予防) 訪問入浴介護
	(介護予防) 訪問看護
	(介護予防) 訪問リハビリテーション
	通所介護
	(介護予防) 通所リハビリテーション
	(介護予防) 短期入所生活介護
	(介護予防) 短期入所療養介護
施設サービス	(介護予防) 特定施設入居者生活介護
	介護老人福祉施設
	介護老人保健施設
	介護医療院
地域密着型サービス	介護療養型医療施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	夜間対応型訪問介護
	地域密着型通所介護
	(介護予防) 認知症対応型通所介護
	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
その他	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)
	居宅介護支援
	介護予防支援

別表 2

宣言を達成するための取組メニュー	
区 分	内 容
基 盤	職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、相談体制の整備
	経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき昇給を判定する仕組みの構築
	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	上記以外の内容で、働きやすい介護職場づくりにつながる独自の取組
人材育成	新規採用者育成計画（OJTを含む）の策定（育成手法・内容・目標が明確であること）・新規採用者研修の実施
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	階層（リーダー・管理職など）に応じた人材育成計画（OJTを含む）の策定（育成手法・内容・目標が明確であること）研修の実施
	上記以外の内容で、働きやすい介護職場づくりにつながる独自の取組
健康 モチベーション チームワーク	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
上記以外の内容で、働きやすい介護職場づくりにつながる独自の取組み	